

平成30年度 重点目標【達成報告】

A … 達成できた
 B … おおむね達成（80%以上）できた
 C … 達成できなかった

担当部署		重点目標	取組方針	達成度	進捗状況（平成31年3月末）と今後の取組
部名	課名				
総務部	総務課	防災力・地域消防力強化に向けて取り組む。		B	
		自助・共助による地域防災力向上の支援	①各自主防災組織に1名程度ずつ新たに防災士を養成するとともに、女性の資格取得率アップと各自主防災組織内での世代交代を図る。年に1回程度の開催だった防災士研修の回数を増やし、これまで以上に防災士間の情報連携を促進し、町内自主防災組織全体の意識の高揚を図る。 ②自主防災組織主催の防災講習会に赴く際に、刷新した防災マップの説明を行い、適切な利用を促す。ホームページやフェイスブックを利用し、国や県の最新の施策を町民に発信する。 ③消防署へ土のう置場を設置することで、平常時から土のうをストックし、災害時に迅速に搬送できるようにする。	B	①防災士の養成については、24名の募集枠に対し18名の申込みがあり、防災士の資格を取得した。（町内総数 164名）町内の防災士研修については、平成31年3月に2日（2班）に分けて開催し、各地域の防災士で意見交換・情報共有並びに個々のスキルアップを図った。今後も引き続き防災士の増員を図るとともに、防災士の連携・スキルアップを図る。 ②自主防災組織主催の防災講習会に4回参加し、防災マップの説明を行った。情報発信については、随時、防災施策の周知や意識啓発をSNS等を活用して行った。 ③消防署への土のう置場の設置が完了した。出水期までに土のうを常時2,500袋備蓄する。
		災害対策組織体制の見直し	①防災担当理事を中心に実施してきた防災PTの組織体制を見直し、横断的な組織で全庁を挙げて防災対策に取り組むとともに、各課の課題や取組状況を共有できるような会議運営の手法を検討する。 ②平成29年度からの備蓄品整備5か年計画に基づき、引き続き飲料水・長期保存パン・パック毛布を購入するとともに、各指定避難所への分散備蓄について施設管理者と協議する。 ③災害対策における各種マニュアルを見直し、組織的な動きの取れる人員配置、活動場所のレイアウト、行動計画を作成する。 ④災害対策は全庁を挙げて取り組む必要があることから、これまで以上に計画やマニュアルの周知に努め、職員の意識高揚を図る。	C	①防災PTについて、トップを防災担当理事から副町長へ変更するとともに、福祉避難所運営の中核を担う保険課長を委員に追加し、より横断的かつ全庁的な議論ができる体制とした。 ②指定避難所への分散備蓄については、各施設管理者と協議できていないため、できる限り早急に協議する。 ③組織的人員配置及び行動計画の素案を作成した。今後、できる限り速やかに各種マニュアルを見直し、また活動場所レイアウトを作成する。 ④計画・マニュアル未完成。出水期までにマニュアル（暫定版）を完成させる。地域防災計画については、速やかに整備を図る。
		情報伝達の多重化・迅速化	○防災行政無線の操作卓の更新により、複数メディアへの連携を可能にし、町が発信する避難情報等の情報を同時に複数の手段で伝達できるようにする。	A	事業完了
		地域防災拠点（第9分団消防詰所）の整備	○第9分団消防詰所について、建設予定地における建設可否の確認を行うとともに、消防団と協議の上、建設工事の設計委託を行う。	C	水防対応や防災訓練の準備、ブロック塀の対応等に時間を費やしたため、着手できなかった。今後、令和元年度に設計を行い、令和2年度中の完成を目指す。

担当部署		重点目標	取組方針	達成度	進捗状況（平成31年3月末）と今後の取組
部名	課名				
総務部	総務課	新しい顕彰制度として、義農賞を創設する。	○平成31年度からの実施に向け、制度設計を行う。 制度を検討するに当たっては、職員に自主的なプロジェクトチームの結成を促し、そのチームで協議を進めることとする。	C	平成31年1月にプロジェクトチーム結成した。（職員17名）令和3年度の開催を目指す。
		第5次松前町総合計画の策定に着手する。	○平成31年度で現在の第4次総合計画が終了するため、平成32年度からの第5次総合計画を策定する。 ・平成30年度から平成31年度の2カ年で策定を行う。 ・平成30年度にプロポーザルにより業者選定を行う。	A	策定に向け順調に進んでいる。 本年度は、計画策定に向け以下を実施した。 ・住民アンケート（平成31年2～3月実施） ・まちづくり女性会議における総合計画ワークショップ（平成31年3月16日・30日開催）
		松前町合併70周年に向けて、町誌（追補版）の編さんに着手する。	○町誌編さん体制の検討 ○編さん体制整備に伴う関係要綱等の制定 ○町誌編さんスケジュールの調整及び作業の開始	D	未着手 今後、編さん体制を決定した上で松前町町誌編さん審議会（仮称）等の要綱制定に着手する。体制決定及び要綱策定後、審議会委員の人選を行い、執筆員を確保する。
	財政課	松前町ホームページをリニューアルし利便性を向上する。	○分かりやすく、探しやすいWebサイトの構築 現状の問題点を調査分析し、リニューアル設計、改修を行う。 ○セキュリティを強化したWebサイトの構築 暗号化通信及び改ざん防止機能を追加する。 ○目的別に用意した有用な情報を速やかに各担当から配信できる情報発信機能の搭載 メールマガジンごとに登録したユーザに配信する。	A	平成31年1月末ホームページのリニューアル完了

担当部署		重点目標	取組方針	達成度	進捗状況（平成31年3月末）と今後の取組
部名	課名				
保健福祉部	福祉課	放課後児童クラブ等、子育て関連施設の施設整備を行う。	<p>○松前小学校放課後児童クラブ施設整備については、建設場所等、検討協議中</p> <p>○岡田小学校放課後児童クラブ施設整備については、小学校敷地内に建設決定し、30年度設計委託に着手 平成31年度末までの整備が困難な場合の代替案も併せて検討</p>	B	<p>○建設場所を小学校の敷地内で整備が可能か、教育委員会と調査検討中。早急に施設整備に着手できるよう努める。 令和元年度末までの整備が困難なため、令和2年度から小学校の特別教室を借り、6年生までの受入れを開始する予定。</p> <p>○平成30年度に設計業務が完了した。 令和元年度に建設工事を開始し、令和元年度末の完成を目指す。</p>
	町民課	地域コミュニティの活性化等を図るため、空家活用支援事業を実施する。	○地域交流拠点型、住宅型それぞれの補助について、HP、SNSや広報で案内するとともに、地区への周知を行う。	B	HP及び広報（6月号）で事業周知を行ったが、利用実績がない。 地域交流拠点型、住宅型それぞれの補助について、HP、SNSや広報で案内するとともに、地区への周知を強化し、利用促進に努める。
	町民課	コミュニティバスの運行経路を見直しバス利用者の利便性を向上する。	○H30年度早期の運行開始を目指す。	A	経路を見直し、平成30年10月1日から変更後の経路で運行開始した。
	町民課	集会所耐震化事業を実施し、安全・安心な地域コミュニティの環境を整備する。	<p>○他市町の取組を参考に要綱の制定。</p> <p>○対象となる地区の区長に要望調査、周知を行う。</p>	B	要綱を制定した。 31年度事業実施の要望は現時点ではなし。今後も当初予算計上前に地区への要望調査を行う。
	町民課	住民票等のコンビニ交付サービスを実施する。	○H31年サービス開始に向け準備を行う。	A	平成31年2月15日からコンビニ交付サービスを開始した。 今後、マイナンバーカード交付率向上に努めるとともに、コンビニ交付利用者の増加を図る。

担当部署		重点目標	取組方針	達成度	進捗状況（平成31年3月末）と今後の取組
部名	課名				
保健福祉部	健康課	住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向け、以下の取組を行う。</p> <p>1 介護予防・日常生活支援総合事業については、多様なサービスの創設に取り組み、平成31年度からの多様なサービスの開始を目指す。</p> <p>2 「生活支援体制整備」については、今年度も社会福祉協議会と連携を図り、第1層協議体及び町内3校区の第2層協議体の運営の支援を行い、地域で支え合う体制づくりを推進していくとともに、地域の支え合い活動についての普及啓発を行う。また、高齢者のニーズとボランティアなどの地域資源をマッチングさせるなど生活支援の充実を推進する生活支援コーディネーターを配置する。</p> <p>3 「認知症施策の推進」については、昨年度地域包括支援センター内に設置した認知症支援推進員が医療機関、介護サービス事業所及び地域の支援者との連携支援を行うほか、認知症の方やその家族の支援を行うなど今年度は具体的な取組を進めていく。併せて、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターの養成にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>4 「在宅医療・介護連携推進」については、医療・介護関係者等による松前町在宅医療・介護連携推進協議会を通して在宅医療・介護連携についての具体的な検討を進めていく。</p>	C	<p>1 介護予防・日常生活支援総合事業 新たなサービスとして、短期集中予防サービスの協議を行ったが、サービスの創設には至らなかった。 引き続き、他のサービス類型も含めて検討を行い、多様なサービスの開始を目指す。</p> <p>※短期集中予防サービス 要介護（要支援）認定を受けていない高齢者に対して、生活機能の評価を行い、運動機能や栄養状態、生活機能等の改善に向けて支援が費用な人に、保健師や理学療法士、管理栄養士等の保健・医療の専門職が3～6ヶ月程度関わり、生活機能の改善を目指すサービス</p> <p>2 生活支援体制整備 地域で支え合う体制を構築するため、第1層協議体では随時に、第2層協議体では各校区毎月1回集まり、地域課題の把握・整理を行った。 生活支援コーディネータは、未設置。 早期のコーディネータ設置を目指す。</p> <p>3 認知症施策の推進 医療機関、介護サービス事業所及び地域の支援者との連携支援については、町内の医療機関が実施している認知症カフェで脳トレやリラックス法などの健康ミニ講座を行い、認知症カフェへの支援を行った。また、認知症カフェの場を活用し、医療機関や認知症に携わる職員の交流を図った。 認知症の方やその家族への支援については、認知症の確定診断へつなげるため、受診勧奨や受診の援助を行うとともに、必要な場合は介護保険サービス利用への支援を行った。 認知症サポーター養成講座については、積極的な活動ができていないため、第7期で設定した目標値に向け、実施計画を作成し進める。</p> <p>4 在宅医療・介護連携推進 平成30年10月11日 町内医療・介護関係者研修及び地域住民を対象とする在宅医療・介護に関する講演会を開催 平成31年1月30日 松前町在宅医療・介護連携推進協議会を開催 今後、医療・介護関係者へのアンケートを実施し、その結果から町の在宅医療・介護の現状を把握するとともに、課題を抽出をし、課題解決に向け、松前町在宅医療・介護連携推進協議会で解決策の検討を進める。</p>

担当部署		重点目標	取組方針	達成度	進捗状況（平成31年3月末）と今後の取組	
部名	課名					
産業建設部	まちづくり課	JR新車両基地・貨物駅及び北伊予駅周辺の道路整備を促進する。	○町道東170号線の歩道整備促進 ○町道東176号線（北伊予駅自由通路）の整備促進	A	○歩道整備完了（平成31年3月末） 令和元年度に舗装し、事業完了予定 ○自由通路の橋桁製作完了（平成31年3月末） 令和元年度に据付け、事業完了予定	
	まちづくり課	大雨時の浸水被害を軽減するための雨水・排水対策を実施する。	○土川・早船樋門の更新 ○筒井地区雨水対策基本計画に基づく、対策工事箇所決定	B	○土川樋門の更新完了。早船川樋門の更新は、関係者との協議に時間を要したため、繰越工事となったが、出水期までには完了する予定。 ○測量設計を発注し、計画どおり進捗している。 令和元年度9月に詳細設計完了予定。	
	まちづくり課	今後の松前町の土地利用についての方針策定に向け、検討・協議を行う。	○有識者などを含めた『土地利用調整会議（仮称）』などを設置して方針を決定する。	D	未着手 今後、可能な限り早期に土地利用調整会議（仮称）を設置する。	
	産業課	松前町イメージアップ戦略			A	
			松前町プロモーションビデオを制作し、町の魅力を広く発信する。	○事業実施の業者をプロポーザル方式により決定し、撮影にとりかかる。	A	プロモーションビデオの完成に向け順調に進んでいる。 次年度5月頃の完成に向け概ね撮影が終了し、最終の編集のみとなった。完成後は、プロモーションビデオを活用し、松前町のPRを図る。
			まさきレンタサイクル事業を実施し、来町者の動線の延伸と滞在時間の延長を促し、地域経済の活性化を図る。	○エミフルMASAKI（地区計画区域内）でレンタサイクル事業を行う事業者（ワイズロード）に対して、補助を行う。	A	平成30年4月29日に事業を開始した。 ただし、利用実績が伸び悩んでいる。
			古泉駅南側に花畑を整備し、季節に応じた花いっぱい事業を実施する。	○古泉駅南の農地3筆について、農地法第3条により、地権者から借地し花畑を整備する。花の近くで散策を楽しんで頂けるよう、板橋を設置する計画である。	A	平成30年9月21日に花畑の整備が完了した。 今年度、2回目の向日葵と菜の花においては、播種の時期や天候により予定していた花が開花しなかった。 次年度は、スケジュール管理を強化し開花につなげたい。また、板橋を15m延長し集客力の向上を図る。
	上下水道課	西古泉浄水場の整備を進める。	○事業概要計画（スケジュール）に基づき、「基本設計及び事業評価業務」を行うため、6月補正で業務委託費を計上する。	B	整備に向けおおむね順調に進んでいる。 今年度は、事業評価資料作成業務と土地評価業務が完了した。 ただし、平成30年11月に発注した「基本設計業務」の工程が遅れているため、令和元年度第一四半期に完成させる。	

担当部署		重点目標	取組方針	達成度	進捗状況（平成31年3月末）と今後の取組	
部名	課名					
教育委員会	学校教育課	学校施設の耐震補強事業として、松前中学校南北校舎の実施設計を行う。	○関係各課等による庁内協議を重ねるとともに、実施設計を行う。	A	実施設計完了 今後、実施設計に基づき改築工事に着手する。	
	学校教育課	教育施設等の劣化状況調査を実施し、適切な維持管理を行う。	○教育施設について、長期的な視点に立った老朽化対策を推進し、適切な維持管理、修繕を行うため教育施設劣化状況について調査を行う。	A	調査完了 調査の結果を基に、施設の個別計画の作成等を行い、適切な維持管理が行えるよう検討する。	
	学校教育課	学校業務の改善		○教職員の長時間労働の是正に向け、学校現場における教職員の業務内容の実態を把握し、業務内容を検討することにより、本来の任務である子どもと向き合う時間や授業に取り組む時間を確保するとともに、適切な時間管理を実施し、ワークライフバランスの確立を目指す。	A	
		学校業務改善委員会を立ち上げ教職員及び委員の研修を実施する。	A		委員会を立ち上げ、教職員及び委員の研修を実施した。 平成31年度も引き続き学校業務改善委員会を設置し、管理職研修等を実施するほか、学校の業務改善に向けた取組を検証・評価し、より一層の業務効率化を図る。	
		事務システム化検討支援員を配置する。	A		事務システム化検討支援員を配置した。 事務処理時間の短縮が図られており、学校業務改善に向け順調に進んでいる。 平成31年度も引き続き事務システム化検討支援員を配置し、事務処理ファイルのカスタマイズや研修会を実施し、効率的な事務処理を推進する。	
	社会教育課	公民館の耐震改修		○西公民館及び北公民館の補強及び改修工事を実施し、地域の安全と活動の活性化を図る。	A	
		西公民館の補強工事及び改修工事を実施する。	A		補強工事及び改修工事完了	
		北公民館の耐震改修工事実施に向け準備を進める。	A		設計完了 耐震改修工事の実施に向け順調に準備が進んでいる。 工事期間中の事務所移転先を旧松前保育所に決定し、周知を図っている。令和元年度から工事に着手する。	
	社会教育課	歴史的資料の展示等整備に関する検討委員会を設置する。	○整備の必要性の有無、また観光的、歴史的、学術的、合法的な視点から、どのように後世に残し、つなげていくかを検討する。	D	未着手 今後、可能な限り早期に検討委員会を設置し、委員の選定を行う。	